

2022年9月2日

各位

一般社団法人日本経済団体連合会
副会長・事務総長 久保田 政一

水際対策の見直し等について(追加)

政府は、国際的な人の往来の本格的な再開に向けて、G7並みの円滑な入国が可能となるよう、水際対策を段階的に見直しております。

まず、海外に渡航する際の、渡航先各国の感染症危険レベルの引下げが行われました(8月24日/資料第1)。

また、日本への入国の際の手続きについて、MySOSの改善により、空港での入国手続きの円滑化が行われ、空港での導線等の改善が図られております。

さらに9月7日より、一定のワクチン接種証明の保持を条件に、日本への出国前検査(陰性)証明書の取得が免除されます(資料第2-1、資料第2-2)。

加えて、外国人観光客の入国制限について、旅行代理店等を受入責任者とするパッケージツアーについては、添乗員を伴わないものも認めることとなり、対象国・地域も全ての国・地域に拡大されます。また、入国者総数の上限について、現在の1日20,000人目途から、1日50,000人目途に引き上げられます。(資料第3-1、資料第3-2)

会員各位におかれては、国際的な人の往来の再開に向けた新しい措置を踏まえ、感染拡大防止を図りながら、社会経済活動の維持・活性化に取り組んでいただきたく存じます。

記

資料第1 感染症危険情報レベルの引下げ(8月24日/外務省 海外安全ホームページ)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T072.html

資料第2-1 出国前検査陰性証明保持の見直し(要旨・8月25日/内閣官房)

https://corona.go.jp/news/pdf/mizugiwataisaku_sochi31_20220825.pdf

資料第2-2 水際対策について(概要説明資料)

資料第3-1 水際措置の見直しについて(9月1日/内閣官房・法務省・外務省・厚生労働省・国土交通省)

https://corona.go.jp/news/pdf/mizugiwataisaku_minaoshi_20220901.pdf

資料第3-2 水際対策強化に係る新たな措置(32)(観光目的の短期間の滞在の新規入国の見直し)について(9月1日/内閣官房)

https://corona.go.jp/news/pdf/mizugiwataisaku_sochi32_20220901.pdf

●本状送付に関する連絡先

経団連ソーシャル・コミュニケーション本部

電話：(03) 6741-0152

以上